

# S 1班「世代間の利害調整に関する総括的研究」

## 研究成果報告

研究代表者: 高山憲之 (一橋大学経済研究所教授)

2005年5月

### 1. 研究項目名・研究組織

S 1班の研究項目名は「世代間の利害調整に関する総括的研究」である。研究代表者および研究分担者等は以下のとおりである。

研究代表者: 高山 憲之 一橋大学経済研究所教授  
研究分担者: 鈴木興太郎 一橋大学経済研究所教授  
鶴田 忠彦 一橋大学大学院経済学研究科教授(2000年10月~2003年11月)  
田近 栄治 一橋大学大学院経済学研究科教授(2003年11月~2005年3月)  
麻生 良文 一橋大学経済研究所助教授(2000年10月~2001年9月)  
斎藤 修 一橋大学経済研究所教授(2001年10月~2005年3月)  
寺西 重郎 一橋大学経済研究所教授  
西村 可明 一橋大学経済研究所教授  
北岡 伸一 東京大学大学院法学政治学研究科教授(2000年10月~2004年3月)  
田辺 國昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授(2004年4月~2005年3月)  
事務担当者: 北村 行伸 一橋大学経済研究所教授  
内部評価者: 大槻 幹郎 創価大学経済学部教授  
南 亮進 東京経済大学経済学部教授  
井堀 利宏 東京大学大学院経済学研究科教授  
清家 篤 慶應義塾大学商学部教授

研究分担者は計画研究A 1~A 7班の研究代表者である(領域代表者の高山憲之はA 3班の研究代表者を兼任した)。このうち鶴田忠彦教授は2003年11月に死去した。田近栄治教授がその跡をついだ。また麻生良文助教授は慶應義塾大学法学部に2001年10月に転出し、教育に時間とエネルギーを集中することになった。そこで斎藤修教授がその代役を引き受けることになった。さらに北岡伸一教授は2004年4月に国連次席大使に転出した。それに伴って田辺國昭教授が研究分担者として加わった。

## 2. 研究の設定目的とその達成度

### 2.1 研究目的

近年、世代間の適切な利害調整を新たに迫られる問題が日本だけでなく、地球的規模において続出している。

第1に、地球温暖化の問題は現在の経済活動だけでなく過去の長期間にわたる経済活動とも密接に関連する一方、温暖化ガスの影響を主に受けるのは数十年先の遠い将来に生存する世代である。そこでは加害者と被害者が同時点には存在しておらず、起因者負担原則を適用しようとしても、過去の世代に適切な負担を求めることはできない。また加害者と被害者の直接交渉で問題を解決することも事実上不可能である。したがって公害の研究等で示された従来の枠組みでは地球温暖化の問題を適切に処理することができない。

第2に、人口構造の高齢化問題は日本をはじめとする先進工業国では21世紀前半における最大の懸案となりつつある。公的制度としての年金や医療・介護は所得の世代間再分配を基本線としており、人口高齢化が進むとともに世代間の利害対立がますます先鋭化しかねないからである。世代間の公平基準が定まらないなかで各国とも場当たりのともいえる対応に追われており、強大な政治力を有する高齢者に過大な所得再分配が行われ、それによってもたらされる資源配分上の悪影響を心配する声も多い。

第3に、日本やドイツあるいはイタリア・スペインなどの南ヨーロッパ諸国では低い出生率に苦悩する一方、外国人労働者の受け入れにあたって従来より深い知恵が求められている。少子化の進行、外国人労働者の増大、雇用の流動化と就業形態の多様化が進むなかで、従来の各種社会保険制度は根底から揺らいでおり、一部では既に空洞化現象が生じている。その再構築や新たな「公私の役割分担」のあり方を模索する試みが過去20年間にわたって進められたものの、研究をいっそう発展させ、それを具体的な制度設計に応用する余地は現在でも大きい。

第4に、発展途上国でも経済発展と世代間分配の公平性を両立させることは容易ではない。経済発展の初期には世代間の分配状況が悪化しかねないからにほかならない。すなわち旧来から存在する伝統的産業は主として低所得の中高年世代によって担われる一方、発展を促進する所得の高い新規産業分野には若年世代が大量に投入されがちである。世代間分配が極端に悪化すると、経済発展そのものの芽が摘みとられるおそれもある。

第5に、旧社会主義国が市場経済へ移行したさいに、それまであった社会保障制度が崩壊し、従来の負担が無に帰して社会保障給付は受けられなくなった。その結果、とくに高齢者が市場経済化に強い不満をもつことになった。他方、いったん無に帰した社会保障負担を若者に再びどう受け入れてもらうのか、高齢者の生活安定資金を公的にどう調達するのか等々、世代間の利害調整にかかわる問題は移行経済国でも緊急性を帯びた問題となっ

ている。

世代間の利害調整を迫られる問題が日本だけでなく地球規模でいくつか存在するのは上述のとおりである。それにもかかわらず経済学や政治学では、2、3の例外を除くと、この問題を直接に取りあげて本格的に究明することがこれまでほとんどなかった。

世代別の利害が現在どういう状況になっており、将来どうなるのか、また利害調整に関する世代別の意向がどうなっているのか。この2つを理論・計量分析や意識調査で明らかにすること。そして、それらの分析や調査をふまえて、世代間の衡平について原理的考察を深めた上で、世代間の適切な利害調整に関する分析フレームを新たに開発し、個別の問題に即した利害調整の方法を個々の国ごとに具体的に提案すること。それらの必要性はきわめて大きい。

地球温暖化対策では1997年に京都議定書がまとめられるなど日本がリード役の一角をこれまで担ってきた。日本がこの問題で先導的役割をはたすことに対する世界の期待は依然として大きい。

他方、人口の少子高齢化をめぐって橋本龍太郎元首相は1996年のリヨン・サミットで「社会保障イニシアティブ」を提唱し、日本がこの問題で主体的先導的役割をはたすと約束した。それをうけてOECDをベースに各国情報の収集が行われ、さらに社会保障大臣会議が1998年に開催された。その会議で当時における日本の厚生大臣小泉純一郎氏が司会役を務め、議論をリードした。これらの会議を通じて一定の方向性が打ちだされたものの、具体的な内容をさらに掘り下げる作業は残されたままになっていた。日本は21世紀に入った直後から高齢化（65歳以上の総人口に対する割合）という点ではスウェーデンを抜いて世界のフロントランナーに躍り出る。この問題に日本がどう取りくむのか。この点に関する各国の期待や注目度は政治・経済両面において、きわめて高い。

さらに発展途上国や移行経済国でも世代間の利害調整をめぐって日本の知的支援を強く求めている。

上述のような研究の必要性・緊急性をふまえて、本領域では次の6つを研究目的とした。

第1に、地球温暖化問題をめぐる世代間の衡平性をどのように考えたらよいか、それを経済学と倫理学の立場から原理的に考察し、その考察にもとづいた負担原則を新たに提言する。

第2に、先進工業国における年金・医療・介護の問題をめぐって世代間の利害が今後どうなるのかを経済理論的・計量的に明らかにし、その利害を適切に調整する方法を具体的に提案する。そのさい国別の個別状況をふまえて、「公私の役割分担」のあり方や制度の切りかえに伴う移行問題の処理方法についても明らかにする。また年金については金融的側面についても考察する。

第3に、少子化の進行が世代間の利害にどのように影響をするのかを経済学の立場から理論的・計量的に明らかにする一方、外国人労働者を日本にどのように受け入れるべきか

についても諸外国の経験に学びながら具体的に提案する。

第4に、日本とアジアを念頭におきながら経済発展における世代間の利害調整のあり方を理論・実証の両面から究明する。

第5に、市場経済への移行国における社会経済統計を収集して、客観的な世代間利害の構造を解明する。そのさい世界的共通問題と移行国の特殊問題を区別し、移行国における世代間利害調整の経済政策的含意を吟味する。

第6に、世代間利害調整において日本の政治がいかなる問題を抱えているのかを具体的に明らかにし、また円滑な世代間利害調整を行うために政治がいかに変わらなければならないのかを示す。

## 2.2 研究目的の達成度

本領域の研究項目（いずれも計画研究項目）は次の7つである。

- A1 地球温暖化問題を巡る世代間衡平性と負担原則
- A2 医療と介護における世代間の受益と負担の国際的な実態およびその利害調整の設計
- A3 年金をめぐる世代間の利害調整に関する経済理論的・計量的研究
- A4 少子化および外国人労働をめぐる経済理論的・計量的研究
- A5 経済発展における世代間の利害調整
- A6 移行経済における世代間の利害調整
- A7 世代間利害調整の政治学

上記7つの研究項目を首尾よく推進するために設置されたのが総括班（S1班）である。総括班には 運営委員会、事務局、評価委員会、の3つが置かれた。まず運営委員会は領域代表者・計画研究代表者・事務担当者によって組織され、研究全体の方針を策定し、各研究項目の企画調整にあたった。そして各研究班の研究進行状況について定期的に報告を求めるとともに、意見交換の中で研究内容を相互に調整しつつ領域全体の研究が効率的に進むように努めた。

つぎに事務局は、まず本領域独自の研究情報ネットワーク基盤を形成し、その維持にあたった。そして効果的な研究体制を整え、側面から研究を支援しつづけたのである。研究参加者相互の連絡は主としてこのネットワークを利用して行われた。さらに事務局は領域専用のウェブサイト

<http://www.ier.hit-u.ac.jp/pie/Japanese/index.html>

を開設し、情報発信に積極的に努めた。当該ウェブサイトには英語版も用意してある。その中で当該領域で刊行されたディスカッション・ペーパー（DP）のすべてを全文、直接ダウンロードすることができるように工夫した。

また事務局は分析能力が飛躍的に向上した最新のパーソナルコンピュータをワークステーション（ファイルサーバー機能つき）と組みあわせてシステム化した。くわえて本領域では秘匿を必要とするマイクロデータ（個票データ）を縦横に駆使して解析を進めるケースが多かった。そこで事務局が本領域参加者以外のアクセスを一部制限したネットワークを新たに構築した。そして、そのネットワーク拡充に努めたのである。

評価委員会（領域内部）は各個別計画研究の内容を熟知した第一級の専門家4名によって構成された。各評価担当者と計画研究代表者は情報交換を密にし、評価担当者が常に研究の内容や進捗状況を把握できるように配慮する一方、高い見地に立つコメントと助言を適宜、評価担当者から受け、それを直ちに研究の現場にフィードバックさせた。

研究を開始するとともに当該領域に対する内外の認知度や注目度は徐々に高まっていった。研究開始直前に朝日新聞の記者から受けたインタビュー記事が2000年9月27日（水）の朝日新聞朝刊に掲載されたことを手はじめに、当該領域の紹介記事が2002年4月6日（火）の日本経済新聞朝刊「発信源」の記念すべき第1号記事として掲載された。当該領域の専用ウェブサイトへのヒット件数は2005年5月10日時点で2万4000件を超え、現在、増大しつづけている。

領域全体としての研究進捗状況を参加者が正しく掌握し、各研究班間の連携をいっそう緊密なものにするため、領域全体としての研究会（全体集会）を研究期間中に4回開催した。そして各研究班から報告を求め、研究内容を深化させるべく意見を交換しあった。

計画研究班別の中間的な研究成果の主要部分は学術専門誌『経済研究』53(3)、2002年7月発行、に「世代間利害調整」特集号として掲載された。

さらに当該領域では、中間的な研究成果を広く社会に還元するため2002年9月6日（金）に公開の合同シンポジウムを東京の都心部（霞ヶ関ビル8階のアジア開発銀行研究所会議室）で開催した。このシンポジウムは日本学術会議・経済理論研究連絡委員会の求めに応じたものである。このシンポジウムには大学や研究機関の研究者・行政担当者・報道関係者等100余名が参加し、各報告に対してレベルの高い質疑と応答が行われた。

研究の進展状況や研究成果を紹介するため当該領域専用のニュースレター（和文および英文）も発行した。その第10号は2004年10月4日に発行されている。

研究は全体としてほぼ当初の計画どおり着実に進展した。当該領域の発足直前における研究発展段階にちがいがあったこと、各班の研究参加者数にちがいがあったこと、などにより各研究班別にみて研究成果の蓄積状況にちがいが生じた。ただ、これは当初に予想したとおりである。研究が進展するのにもなって当該領域にかかわる研究論文・研究書が英文・和文を含めて次々に刊行された。内外の学会における研究発表やレフェリーつき学

術専門誌への論文投稿も積極的に進めた。それらの数は増大する一方であった。さらに当該領域専用ディスカッション・ペーパー(PIE-DP)の刊行点数も2005年3月末時点で270点に及ぶ一方、プロシーディングズが6点、研究会議録2点、リプリント31点がそれぞれ刊行されている(このうちDPは当該領域専用 website から直接ダウンロードすることができる)。なお研究成果は極力、英文でも発表するように努めた。世界へ情報発信し、世界レベルの研究水準を維持するためであった。

当該領域では20回以上にわたる国際会議を連続して開催し、そこに内外の最高権威を随時招聘した。そして、かれらによる基調報告・討論・コメント・評価を通じて本領域における研究内容をいっそう充実・深化させるとともに、分担課題の裾野拡大を不断に図った。

総じて5年間にわたる研究期間において、質的にみて最高水準の研究情報を絶えず世界に発信し、我が国における学術水準を格段に向上させることに精力的に取りくんだ。

### 3. 主な研究成果

本領域の主な研究成果は本報告書第2部における各計画研究班(A1~A7班)別の研究成果報告(いずれも第3節)に詳しく記述したので、それを参照されたい。

### 4. 研究成果の取りまとめ状況

本領域全体における最終的な研究成果は英文研究書2冊と和文の研究書7冊にとりまとめる。このうち英文の研究書は

Takayama, N. ed., *Taste of Pie: Searching for Better Pension Provisions in Developed Countries*, March 2003.

Takayama, N. ed., *Pensions in Asia: Incentives, Compliance and Their Role in Retirement*, February 2005.

として丸善(東京)からすでに刊行されている。また和文の研究書7冊の出版は東洋経済新報社が引きうけることになった。その出版計画は以下のとおりである(題名はいずれも仮題である)。

鈴村興太郎編『世代間衡平性の論理と倫理』

佐藤主光・田近栄治・鴫田忠彦編『医療・介護における世代間格差とその是正』

高山憲之編『先進国の年金改革』

高山憲之・斎藤修編『少子化の経済分析』

加納内吾編『経済発展と世代間問題』

西村可明編『移行国の年金改革』

北岡伸一・田中愛治編『年金改革の政治経済学』

このうち北岡・田中編『年金改革の政治経済学』はすでに2005年3月に刊行された。他の研究書も2005年から2006年にかけて刊行される予定である。

さらに本領域では年金問題に関して次の2つのプロシーディングズを刊行した。

『スウェーデンに学ぶ政治家主導の年金改革』2002年1月。

*The Balance Sheet of Social Security Pensions*, February 2005.

いずれも本研究プロジェクト（於一橋大学経済研究所）が編集したものである。前者は「みなし掛金建て」制度導入を柱とするスウェーデンの年金改革を担当大臣として陣頭指揮したBo Könberg氏をメインゲストに迎えた国際会議（2002年1月開催、於東京。本研究プロジェクト主催）の会議録である。その会議には日本の国会議員が24名参加し、Könberg氏に対して鋭い質問を連発した。また後者は最近、世界の年金専門家の間で関心が高まっている公的年金のバランスシートをめぐって開催された国際会議（2004年11月開催、於東京。本研究プロジェクト主催）の会議録である。この国際会議における報告と議論は世界が共有する知的財産の1つとなり、これから年金改革を進めるさいの重要な指針を提供した。本研究プロジェクトではプロシーディングズを合計で6点刊行したが、上記の2点はその中で傑出した内容を有している。なお上記2点のプロシーディングズは当該領域の専用ウェブサイトから直接ダウンロードすることができる。

上記の研究書・プロシーディングズ以外にも本領域の研究に関連した個別テーマについて研究書（単行本）や啓蒙書が合計で85冊、出版されている（2005年3月時点）。いずれも本領域の研究参加者が執筆・刊行したものである。

さらに本領域で執筆した論文は全体として635本（そのうちレフェリーつき学術専門誌に掲載された（または掲載予定の）論文は合計で260本）、学会・研究会報告は合計で318件、ディスカッション・ペーパー刊行点数は合計で327点、新聞発表等59件に及んでいる（いずれも2005年3月時点。詳しくは本報告書第2部における別紙A1-1、A2-1、A3-1、A4-1、A5-1、A6-1、A7-1を参照されたい）。上記の数字は本領域の研究活動がどれだけ精力的に進められてきたのかを雄弁に物語っている。

## 5. 研究成果公表の状況

研究成果公表の状況は計画研究班別に後述してある（本報告書の別紙A1-1、A2-

1、A3 - 1、A4 - 1、A5 - 1、A6 - 1、A7 - 1、参照)。なお本報告書第2部の別紙A1 - 2、A2 - 2、A3 - 2、A4 - 2、A5 - 2、A6 - 2、A7 - 2に当該研究プロジェクトにおける主要な論文を再録した。

## 6. 研究を推進してきた上での問題点と対応措置

本領域の研究を推進するために生じた問題点は主として2つあった。まず第1に、個票データの入手が若干遅れぎみであったり、当初予定していた外国人研究者の招聘が相手方の都合によって部分的に遅れたり、キャンセルされたりすることもあった。ただ、別の外国人専門家を招聘するなどして問題を克服した。

第2に、5年間にわたる研究期間の中で、諸般の事情により3つの計画研究班において研究代表者が交代することを余儀なくされた（A2班、A4班、A7班）。またA1班の研究代表者は2003年度から一橋大学COEプロジェクトの拠点リーダーを兼務することになり、超多忙となった。いずれの場合も各班の研究分担者が代役を引きうけたので、研究の継続に特別の支障は生じなかった。

5年間の研究期間中は上述のように深刻な問題は1つ発生しなかったが、研究期間終了後の今日、深刻な問題が生じている。それは、当該研究プロジェクトが内外の高い関心を集めるのに成功し、「世代間利害調整」問題に関する世界の重要な情報発信基地となったのにもかかわらず、関連情報を今後とも引きつづき発信したり、増大する一方の内外からの問い合わせに対応したりすることがきわめて困難となっていることである。さらに5年間かけて構築した、世代間利害調整問題にかかわる研究者の世界的ネットワークを維持していくことも難しくなってしまった。

当該研究プロジェクトは2005年3月に終了した。そして、その研究成果をとりまとめるための予算措置が2005年度に講じられた。ただ、過去5年間かけて構築した情報発信基地および研究者の世界的ネットワークを維持し、内外の高い期待に引きつづき応えていくことは上記の予算措置においては想定されていない。

特定領域研究の期間延長は原則としてないと言われている。世界の共有財産となった重要な情報発信基地と研究者の世界的ネットワークは形はともあれ、どこかで誰かが引きつづき維持していく必要があり、それを求める声はきわめて強い。

## 7. 当該学問分野および関連分野への貢献度

本領域は「世代間の利害調整」という新しい切り口を前面に押しだしながら、日本をはじめとする世界の国々のが今日直面している人口高齢化・少子化・地球温暖化などの諸問題を経済学および政治学の立場から研究してきた。そして、その研究結果をふまえて個々の

問題に即した具体的提言をいくつか試みた。

本領域の5年間にわたる研究活動の中で本領域主催の国際会議が20回以上開催された。また外国で開催された国際会議に本領域の研究メンバーが頻繁に参加し、報告と討論に加わった。このような研究活動が学術の国際交流に大いに貢献したことは言うまでもない。

さらに本領域は研究期間中に夥しい数の研究書、レフェリーつき学術専門誌向けの論文、ディスカッション・ペーパーを刊行してきた。日本発の独自情報も少なくなく、オリジナリティの高い世界最先端の研究成果が随所にみられた。「世代間の利害調整」という着眼点が目新しかったこともあり、本領域の研究成果に対する内外の関心は5年間の研究期間を通じて少しずつ高まっていった。そして今や本研究プロジェクトの略称PIE (Project on Intergenerational Equity のイニシャルをあわせたもの) は内外の少なからぬ研究者に認知され、一部では詳しい説明なしに流通する用語となった。世代間利害調整プロジェクトはすでに世界における重要な情報発進基地となったのである。

本領域は世代間の利害調整問題を研究するにあたり、手はじめに経済学および政治学の立場からアプローチすることにした。そして研究をすすめる過程で哲学・医学・会計学・法学・社会学などの関連分野における研究者と交流する機会がいくつかあった。今後、本格的な共同研究がこれらの分野を総合する形で推進されることを期待したい。

本領域における研究成果を含むこれまでの研究活動に対して本領域の中核的な研究メンバーの1人である鈴木興太郎教授は2004年春の紫綬褒章を受賞した。さらに本領域における精力的な研究メンバーであった黒崎卓助教授は2004年度の第1回日本学術振興会賞を受賞した。くわえて本領域における研究メンバーの重鎮である清川雪彦教授は2005年度の日本学士院賞を受賞した。本領域の学術的貢献がいかに際立ったものであったかを如実に示すものとして、ここに特記する次第である。

なお日本学術会議会長の黒川清教授(東海大学医学部)も1メンバーとして本領域の研究に参加した。黒川教授からは高い識見と深い洞察力に基づく的確なご助言をいくつか頂戴した。それが本領域において多大な学術的貢献を導いたことも付言しておきたい。